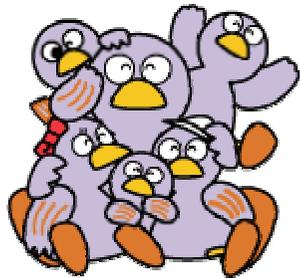


埼玉県ネットアドバイザーによる
子ども安全見守り講座

知った人から知らない人へ
伝えよう

ペアレンタルコントロール

注意・見守り・指導



埼玉県のマスコット「コバトン」



ケータイ	持たせない 選択
ケータイ	持たせる 覚悟

埼玉県青少年健全育成条例が改正されました
～未来を担う子どもたちを有害情報から守るために～

青少年が携帯電話でインターネットを利用する場合には

正当な理由がない限り、
フィルタリングサービスを
外すことはできません。

やむを得ず外す場合には、保護者が責任を持って携帯電話事業者に申し出なければなりません。

【正当な理由】

- ①就労し、業務上必要な場合
- ②障害や疾病があり、日常生活に支障が生じる場合
- ③保護者が青少年のインターネットの利用状況を適切に把握し、有害情報を閲覧することができないようにする場合

【フィルタリングには種類があります】

〈ホワイトリスト方式〉
子どもたちにとって有益なサイトにのみアクセスできます

〈ブラックリスト方式〉
子どもにとって有害なサイト（出会い系・自殺・薬物・グロテスクなど）にはアクセスできませんが、それ以外のサイト（プロフ・コミュニティなど）は利用できます。

* 契約時にホワイトリスト方式のアクセス制限サービスを利用したいと申し出てください。

* ゲーム機もインターネットへ接続できます。子どもたちを守るために接続しない設定にしましょう。

監修：下田博次（元群馬大学社会情報学部大学院教授）

NPO青少年メディア研究協会 <http://www.netizenv.org/>
（ねちずん村）

（連絡先）埼玉県県民生活部青少年課

048-830-2904

ケータイを持たせない選択

どうしても持たせるなら

ペアレンタルコントロールが重要

ステップ1

ケータイは保護者との
連絡だけに利用する。

ステップ2

Eメール利用させる場合

- ・迷惑メール防止対策を設定する。
- ・利用時間、メールの相手を確認する。
- ・約束事を決めておく。

ステップ3

ケータイでインターネットを
利用をさせる場合
ホワイトリスト方式の
フィルタリング（アクセス制限サービス）
を申し込む
・夜間利用制限を申し込む。

インターネットは 自己責任の世界です。

判断力・自制力・責任能力の
未熟な子どもには大人の見守りが
必要です。

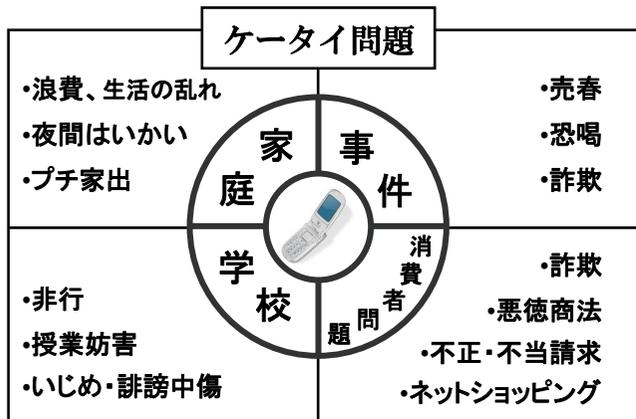
近年、携帯電話のインターネット機能を使って、今までの10代では考えられなかった様々な非行や犯罪が起きています。

そのような、インターネットの危険性が、子どもの周りにいる大人（保護者）に十分に理解されていません。

私達「埼玉県ネットアドバイザー」と一緒に、子どもをケータイの危険性から守るためにペアレンタルコントロールを学びましょう。

※ペアレンタルコントロールとは・・・

子どものケータイ利用（モバイルインターネット）のリスクを知り、見守り指導すること



ケータイの危険から子どもを守ろう！

時間のムダ使いから生活の乱れ

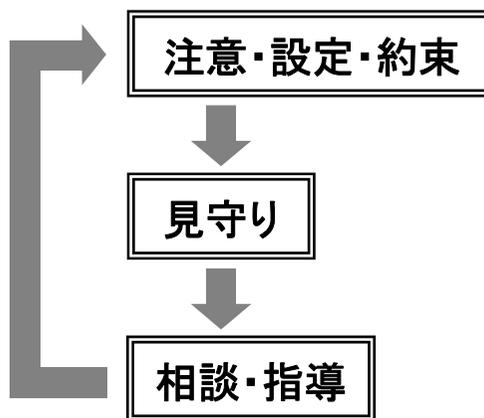
おしゃべりメールのやり取りで多くの時間を無駄に消費します。

家族との食事の時間、勉強の時間、寝る時間など、子どもにとって大切な時間が携帯メールによって奪われてしまいます。

子どもの行動が見えなくなり 保護者が子どもを守れない

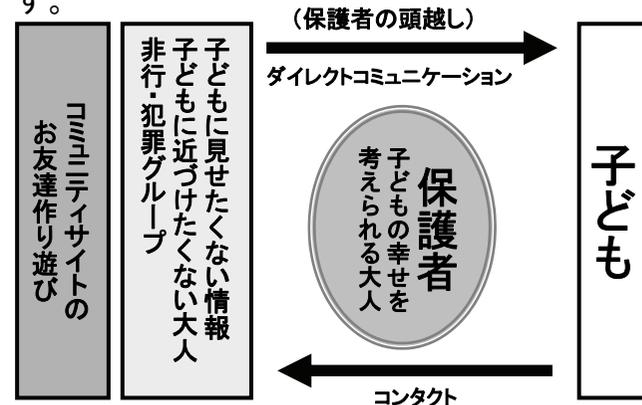
- ・携帯電話で夜中に子どもが呼び出されても気づかない。
- ・子どもがどんな友達と付き合っているかが分からなくなった。
- ・いつでも連絡できるからという理由で外泊してしまうなどという声を聞きます。

子どものインターネット利用は 子どもを信じるだけでは守れない。



保護者の頭越しの危険

出会い系サイトばかりでなく、掲示板やプロフィールなどを利用して、簡単に見知らぬ人と出会うことができます。テレビで宣伝しているサイトだからと安心してはいられません。ゲームサイトを利用した事件も急増しています。



有害情報閲覧・発信、出会いの危険から子どもを守るには
ホワイトリスト方式のフィルタリング（アクセス制限サービス）を利用しましょう。

ネットいじめから子どもを守るために

プロフィールや学校裏サイト、ゲームサイト、コミュニティサイトなどの掲示板への書き込みがネットいじめにつながる場合があります。こういう遊び場を我が子に利用させるなら、保護者は子どもがどんなサイトを利用して何を書き込んでいるのか把握することが必要です。また地域の子供達がどのような遊び方をしているのか、地域での見守りも必要なのです。